

承認第4号 専決処分の承認 令和元年度松田町一般会計補正予算(第3号) 【討論】

反対討論 (要旨)

井上 栄一 議員

私は、承認第4号補正予算第3号について、反対の立場で討論を行います。

専決処分を「議会を招集する時間的余裕がない」という理由で、9月30日付で処分したが、10月3日臨時会開催を予定、たった4日間だけで議会の重要機能「予算を定めること」の専決処分は、自治法の緊急事態への対応の拡大解釈であり、自治法違反であり、この専決処分は不承認すべきです。

1億5千万円超の高額な補正予算の専決処分は、決して町民の理解は得られない。年度中途の補正予算は、特別委員会で審議したが、時間的にも内容的にも不十分な審議であった。

現在、町の大規模事業の松田小建設、駅前整備の起債等の財政推計は検討中であり、町の公営施設整備計画も未策定です。起債額6千4百万円を増額する補正予算は、付託された特別委員会でも適切な財政推計は示されなかった。

私は、町民文化センターはできるだけ延命をという考えですが、町の財布は一つ。その財布も空に近く、公債費比率も増高し、2035年度には起債制限に達するかもしれないという状況を認識すべきです。

町長は一方的に、地方自治法を拡大解釈し、歳出補正1億5千万円超、起債額6千4百万円の補正予算を議会無視で専決処分したことに対し、撤回し、この補正予算を修正すべきです。

全国でもこのような膨大な額の補正予算、議会無視の専決処分はありません。専決処分議案を不承認とし議会の権利を取り戻しましょう。議会制民主主義を確立すべきです。

不承認となった専決処分に対し補正予算額を減額し、この事業に議会が十分な審議を行うようにすることが、議会の務めであります。

賛成討論 (要旨)

平野 由里子 議員

改選時期の慌ただしい中、審議時間が絶対的に足りなかったのは不幸なことでした。特別委員会では十分に審議を尽くしていない状態で採決し賛否同数となり、委員長採決では、積極的賛成が過半数を超えない場合の「現状維持の原則」に則り、否決としました。委員会報告書の作成も顔を合わせる時間が取れずFAXでやりとりし、最終的に9月17日に完成しました。その報告書(P4下段参照)を9月中に本会議に戻す事ができなかったのは痛恨の極みです。

臨時議会の日程調整ができなかった事に対して、その可能性がきわめて少ない状況だったのは、そもそも十分な時間が無いのに上程された事が要因だと思いますが、一旦投げられた案件を任期一杯まで諦めないで、何とか開催できなかったのかという思いは残っています。

町側も好き好んで専決処分に踏み切ったわけではないと思います。私も決して良い事とは思っていません。今回のプロセスに納得しきってはいませんが、議会がないがしろにされたという思いはあります。しかし手続き論ではなく、事業の目指すところを尊重して、この承認案件に賛成します。

補助金申請書を出す時、せめて議長に一言あるべきではなかったか、と思います。また総合計画の財政推計については、計画になかったものが出てくることを実証

する羽目になりました。今後、社会情勢や町民ニーズに合わせ、施策と財政の舵取りをしていくと思いますが、早め早めに見通して、できるだけ当初予算に計上して頂きたいと思います。

多数決で勝ち負けを決することが民主主義ではありません。民主主義の本質は、少数派も納得するところまで議論を尽くすことです。町は、議会を面倒な存在だと思うかもしれませんが、そもそも議会は面倒な場なのです。そこで議論を尽くすなら、とても時間がかかる事をご承知おき願いたい。難しい案件ほど、余裕を持って投げかけて頂きたいと切に願います。

この補正予算は何のためですか？議案を通す事が最終目的ではないはずです。町民文化センターをしっかりと活用し文化行政に取り組む事。上郡で唯一の大ホールを備えた文化センターで、ここでしかできない事をどんどん展開し、人を呼び込み、町を元気にする事。それを誰も言わなかったのは残念です。

文化のためだけでなく、避難所としても、軽体操の場としても使われています。また図書館は静かな居場所でもあります。そういう大切な場の安心安全を確保し、そこを拠点に町を活性化するための補正予算ではないですか？そのような観点から、この承認案件に賛成します。

町民文化センターESCO事業の調査に関する動議【討論】

反対討論 (要旨)

平野 由里子 議員

百条は重みのある規定であり諸刃の剣であります。不正な事があると疑念を生じかねず、議会も傷を負う覚悟がなければ使うべきではありません。先の委員会で解明できなかったのは時間不足が原因であり、今度は総務文

教常任委員会付託とし、時間も十分とって、先の委員会の議事録の続きから質疑応答をすれば、調査は可能と考えます。よって百条委員会設置の動議に反対いたします。